

経済財政運営と改革の基本方針 2017

(平成 29 年 6 月 9 日閣議決定) (抄)

第 2 章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

(6) 統計改革の推進

「統計改革推進会議最終取りまとめ」¹等に基づき、証拠に基づく政策立案 (E B P M²) と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。

E B P M 推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じて E B P M の実践を進め、E B P M 推進体制を構築する。また、G D P 統計を軸にした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進、報告者負担の軽減と統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化などの取組を推進する。その際、中長期にわたる改革の取組を確実に実施するため、必要となるリソースを計画的に確保するとともに、効率化の徹底等により官民の統計コストを 3 年間で 2 割削減する。

従来の経済統計を補完し、人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質 (Q O L) を表す指標群 (ダッシュボード) の作成に向け検討を行い、政策立案への活用を目指す。

¹ 「統計改革推進会議最終取りまとめ」 (平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定)

² Evidence - based Policymaking の略。